

【質疑応答＆ディスカッション】

日本で認証制度を定着させるために

コメンテーター：柿澤 宏昭 / 北海道大学農学部森林科学科森林政策学教室

司会：今までのお話をうけて、コメンテーターの柿澤先生からコメントなどお願ひします。

柿澤：ロシアの森林に関わってずっと調査研究をしてきたこともあって、今までの話の中で出てこなかった面について多少コメントをさせていただきたいと思います。

1つは今までの話にもありました、ロシアの森林管理と劣化に関わる問題はかなり構造的な問題です。しかも多少政策のあるいは自然保護との関係で落ちつき始めていた仕組みが、先ほどナタリアさんの話にもあったように昨年あたりから大きく変わり始め、それが悪影響を及ぼしつつあるということで、かなり構造的な問題であるということが言えると思います。そういう面から言うと違法伐採の問題にしろ、森林劣化の問題にしろ、基本的には構造的な問題で、向こうの政府に責任があるといえます。が、政府が今このような状況にある中では、ザハレンコフさんがお話されたような NGO を中心としながらも企業が自主的に持続可能な森林管理に向けて動いていく、あるいはこれから日本が消費国としてどう関わるかといった取り組みが非常に重要になってくるのではないかでしょうか。そのような話がない限りは構造的であるからこそ、あちらの政府が本格的になって取り組まなくてはならないのですが、そういう状況を作り出す責任の一端をわれわれ消費者である日本人間も担っていくべきではないかと思われます。

2番目に、先ほどから森林劣化の話が出てきています。外から見ているとロシアの森林は大変豊富であって、統計的に見れば今だにものすごい量の森林があって、木材の潜在的供給量も豊富にあるというのは一方で事実です。ところがもう少し中身をくわしく見ると、今までの森林開発は山根さんの話にもあったように、伐りやすいところで良質な森林があるところから、かなり粗放なかたちで伐採を進めてきています。ある程度その地域で森林の開発が進んでしまうと、中心となる加工施設が集中しているところから伐採地までの距離がどんどん伸びていってしまって、だんだん使い物にならなくなってしまい、また違う地域に伐採地が移って行くということをこれまで繰り返してきたような歴史があります。標準許容伐採量、年間どれだけ伐採できますよという指標となる数字があり、その数字自体、ロシアの数値の出し方に問題があるというふうに言われていますが、その数値で見ると、たとえばハバロフスク全体では許容伐採量の2～3割しか伐採をしていないということになります。その数字だけ見ているとまだまだこれからたくさん伐れてこれから先どんどん開発できるのだろうというように見えるのですが、先ほどナタリアさんが言っていたように、伐採権が設定されている地域の中では許容伐採量の半分以上が伐採されているといわれています。さらにその中でも日本への輸出がかなり中心的な中身になっていますので、日本に一番輸出しやすいところを見てみると、実質上標準伐採量を越えるような伐採が行われているようなところがいくつか出てきています。ですから全体としては保全されているような印象があるのですが、中身

を具体的に見ていくと、かなり問題があるところが多くなり、そういう面からいってザハレンコフさんが言わされたような細かな形で持続可能な森林経営のあり方を検討していく必要があるのではないかといえます。

それから3つ目ですが、ロシアと日本、あるいはロシアの話が出ていましたが、世界の中ではどういった位置づけにあるかということについても見てみます。森林認証についてもヨーロッパから認証が始まったという経緯があります。たとえばヨーロッパでいよいよ北欧が、木材消費国であるドイツやイギリスに輸出するのですが、それら消費国で環境保全、持続的な森林経営に関する要求が高まったということがあって、なにか必要に迫られて認証を取らざるを得なくなってきた。たとえばフィンランドではNGOからは批判があるのですが、自国の政府が独自に認証を作り、今現在、国の森林の95%が認証でカバーされているといった状況です。北米についてもヨーロッパを対象にしなければならないこともあって、できるだけ認証をとろうという動きが出てきています。

そういうなかで、ロシアと日本の関係は目立つ状況になってきているのではないかといえます。1つには日本の市場の中でもこれから先たくさんの木材が北欧からも入ってきますが、かなりの部分が認証材になってくるでしょう。あるいは北米からもかなり認証が進んでくるでしょう。その他ニュージーランドやチリから入ってくるものは一応人工林で循環しているというかたちになっています。このような市場の傾向の中で今までのような違法伐採が批判される状況のままロシア材が入ってくることになると、日本の中でもロシア材が悪い意味で目立つということになります。同時に世界の中でもそのような日本とロシアの関係が目立ってきてしまします。ですからそのような面から消費国としての日本がロシアと、今回の認証の話も含めて、どういうかかわりを持っていくのかということが非常に重要な問題になっていくのではないかと思われます。

ただ認証は非常に重要な手段ですが、一方でハードルが高いという面もあります。先日の日曜日までフィンランドへ行っていたのですが、フィンランドという国も日本と並んでロシアからの木材輸入量が多い国です。フィンランドでもやはりロシアの森林保全が非常に問題になっていて、環境保護団体や業界も含めて何らかの行動をとらなければならないということが問題となっています。たとえばフィンランドではヨーロッパ地域ですから、かなり早い時期から森林開発が進んでいて、原生林が残り少なくなってきたということもあり、原生林をいかに保存するかということがひとつの焦点になっています。そこで木材をフィンランドに輸出するのはいいのだけれど、少なくとも原生林から木材を伐採してそれを輸出するのはやめようというような原生林モラトリアムのような提言がロシアの環境保護団体の呼びかけありました。それにのってフィンランドの森林保護団体がフィンランド国内の林産業団体を通じてさまざまな林産企業に対して、そのモラトリアムになんとか協力してくれないかということを呼びかけています。林産企業にアンケート調査をやって、どういうかたちでロシアと関わっているか、また、モラトリアムにどういうかたちで協力してもらえるかということをまとめています。フィンランドの林産業界としてもある程度協力に取り組まなければならない、対外的・対内的な環境を保護していることをアピールするところもあるのですが、大企業のほとんどがモラトリアムに参加して秩序ある活動をしようということで協力関係を結んでいる

という事実があります。もちろん認証がひとつのモデルになって波及していく効果が非常に大きいと思いますが、それを支えるようななかたちでさまざまな協力関係のしかたがあるのではないか、それを探りながら木材消費者としての日本とロシアとの関係を考えいかなければならぬと思います。

#### 【質疑応答】

質問1：私はロシア材を輸入して製材をしているものです。今日は輸入業者も大勢参加しています。昔、環境問題とはあまり関係がありませんでしたが、最近は商売上も必要になってくる時代になり、森林認証や森林環境について勉強しています。

柿澤先生から不法伐採が昨年のサミットでも問題になったというコメントがありましたが、「不法伐採」の定義がよくわかりません。日本で不法伐採といえば人のものを盗伐するか、禁じられた伐採をする、こういったものが不法伐採であることはわかるのですが、ロシアの場合いろいろな伐採に関する法律の細目があり、同じ不法でもレベルが違ってしまうのではないかという感じがします。特に去年のサミットにおける定義があれば教えていただきたい。

もうひとつの質問はザハレンコフさんに、森林認証について、FSCが一応は基準なのでしょうが、ロシアの伐採業者は世界一厳しい細目の中でかなり厳しいルールの元で仕事をなさっている。私から言えば森林認証を取りやすいシステムになっている。それが問題なのでしょうが、現実のロシアにおける森林認証を取ろうとしたときの問題点をお聞かせ願いたいと思います。

柿澤：ロシアの不法伐採にはいろいろな種類があって、ひとつはライセンスなしのいわゆる盗伐というかたちです。盗伐にしても地元の人が生活の用として行うものから、最近はよくあるようですが、中国などへの輸出用に本格的な盗伐という形までさまざまです。一方でライセンスを持っていてもライセンスに添わないような形で伐採する、それがどこまでが問題にしなければならないレベルで違法であって、どこまでが問題にならないのか、問題のない違法というのも変ですが、そのあたりの定義はできないと思います。しかし、実質上森林管理をする人間に話を聞くかぎりにおいては、本来やるべきといわれている施業方法からかなりかけ離れたような伐採をやっていることに関する不満は聞かれています。それが何%という数字であらわすのは難しく、グリーンピースが言っている2割というのが本当かどうか確かめようがないです。ただ、かなり広範囲に行われているというのは残念ながら事実です。

ザハレンコフ：2番目の質問にお答えする前に、1番目の質問への答えに少し付け加えたいと思います。正しい伐採を行うために森林資源の中で伐採を行うべき場所が指定されて、伐採のための認可が公布されます。そして木材調達を行う企業は許された枠内でしか伐採できないのです。ただししばしば起こるのは許された地域の近くに商業価値の高い樹木がある場合です。許された範囲を越えてその商業価値の高い樹木も伐採してしまいます。問題は許された枠を越えた伐採が行われた地域はわかりにくいところにありますから、実際にそれを発見して止めるためには職員が現場に向かって、現場で10m

四方を全部を確認しないとわからないのです。2つ目の例として、許された範囲以内に、たとえばベニマツのような伐採してはいけない商業価値の高い樹木あるいは個所が指定されているとします。簡単にご想像いただけるようにそのような伐採禁止地域の場所も伐採されてしまいます。それももうひとつの意味で違法伐採の定義に入ります。

認証制度がどういう意味があるかというと、認証監査のためには実際に専門家が現場に行って、1個所ごとの認証を行わなければなりません。どのような商業価値の高い樹木があるか、あるいは許された範囲が守られているかということも監査の対象に入ります。

2番目の質問に移りますが、わたしどもの認証センターはスマートウッド（FSCの認定を受けた認証機関）に対して、ハバロフスク地方で自主的に開発された基準を認めてくださいという働きかけを行なう形で話を進めています。スマートウッドの厳しい基準をいきなり持ちこもうとしているのかということについては、確かに最終的レベルにもつていきたい基準は厳しいのですが、まずもう少しやさしい基準を作つてできるだけ多くの企業にそれをクリアしてもらいたいという発想がわれわれの活動の基盤にあります。そしてやさしい基準をクリアしてもらった企業にはまた次の段階のもう少し厳しい基準を出そうというものです。現在、極東ロシアで森林認証を取得しようとしている唯一の企業「テルネイレス」は、そのような厳しい基準の認証をクリアすると実際に企業が所有している森林資源の確保に直接つながるということがやっと理解してもらえたので、私どものセンターの実績としては喜ぶべき事実です。この背景には実は消費者からの働きかけがあったことをお話したいと思います。テルネイレス社と取り引きのある住友商事が、同社宛てに伐採基準を守っているかどうか、森林資源の認証は終了しているかどうかという働きかけがあったということです。日本の企業からロシアの企業にそのような働きかけがもっとあればいろいろな意味でロシアでの認証に関する状況が改善するでしょう。

質問2：汚職が横行していて国家にお金が入ってこないという問題について、先ほどお聞きしたのは営林署管理のお金が政府から18%しかこないのですが、残りのお金はどうやってまかなっていくかということについてはおっしゃらなかつたかと思います。独自でまかなっているとは思います。一概に林業関係の官僚が汚職をしていると決めつけてしまうのは間違いではないかと思います。むしろ国家からきちんとしたかたちで100%のお金が流れてきて潤滑な経営がなされて、働いているもの皆にお金が流れるというシステムを作つていくべきです。「汚職官僚がいるから違法伐採が行われるのだ」ということではなくて、予算がきちんとまわつてこないから自分たちで稼がなければならぬ、そのために生産をしていかなければならぬというシステムです。私は年に5～6回極東ロシアに行っていますが、あなたなぜ税金を払わないのだと27歳の女性に聞いたことがあります。彼女は「私には父母がいる、父母は長い間ソ連世界で働いてきた、しかし年金がもらえない、私は国家にかわって父母を養っているから税金を払わない」といっていました。たぶん18%というのもそれに近い、われわれは国家から金をもらっていないから、われわれでやっていくのだという、自立の流れではないかと思うのですが、いかがでしょう。

ザハレンコフ：ロシアは今激しい変化の真最中にあり、その中の一部には予算の割り当ての見直しもあります。営林署に関して言えば、考えてみれば独立した資金の確保の方法が豊富にあります。営林署の主要な収入は実際に成長した森林資源の売却から得られる収入であるべきです。その考え方に基づけば、営林署の職員は森林資源の管理の改善に大きな関心を持つはずです。具体的には先ほど触れましたように、伐採地で行われる木材調達企業の活動が正しく行われているかどうかを管理する、あるいは、木材資源の適切な観察です。ただし現状は、企業に対する罰金による収入、あるいは営林署が自分の権限を悪用して商業を目的とした伐採で得られる収入というふたつの方法しか見られません。

柿澤：森林管理の現場に行ってみますと、日本の営林署職員は2～3年でいろいろなところを転々と回るのですが、向こうの営林署の職員は10年、20年とずっとそこにいて一生懸命森林のお守りをしている人がほとんどです。ですからほんとうに森林のことをよく知っているし、森林に対する強い思いを持っています。それにもかかわらずこのように残念な結果が出てきてしまうのはシステムに問題があるのですが、それでもロシアはゼロから出発するわけではなく、潜在的には高い能力を持った人たちがたくさんいて、森林管理に関わっているし、あるいは研究機関にもかなり高い能力を持った人たちがいます。そのような人々は、最低賃金が支払われるか支払われないかという状況で森林管理に当たらざるを得なくて、やりたいのだがなかなか森林管理ができないという状況です。もともと持っている潜在能力が高いので、システムを変えていき、うまく回るようにすることをわれわれが側面から支援をできるかどうかが大事だと思っています。今までロシアの森林がどうなっているかというセミナーの機会はあったと思いますが、実際にロシアの森林保全と認証という具体的制度に関わっている人を迎えてこのようなセミナーを持ったのは初めてです。まず情報を共有することが協力関係の第一歩だと思いますので、これから先皆さんがそれぞれおかれている立場で関わり方もかわってきますが、ぜひそれぞれの立場でご関心を維持して、関わるところで関わっていただきたい、そうしたことがまとまっていくと、なにがしかの動きになっていくことだと思います。

司会：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。